手形・小切手機能の「全面的な電子化」に関する検討会(第9回) 次 第

2022年11月30日(水)午後2時30分~ Web会議(Webex)

- 1. 足元の手形・小切手の取扱状況について(事務局)
- 2. 金融界における取組状況について(事務局、でんさいネット、三井住友銀行様)
- 3. 産業界における約束手形の利用廃止に向けた取組みについて(中小企業庁様)
- 4. 質疑応答・意見交換

以上

手形・小切手機能の「全面的な電子化」に関する検討会名簿

2022年11月30日現在

委員 神作 裕之 東京大学大学院法学政治学研究科教授

小林 明彦 片岡総合法律事務所パートナー弁護士/中央大学法科大学院教授

加藤 正敏 日本商工会議所中小企業振興部長

小暮 亮 全国商工会連合会産業政策部産業政策課長

今村 哲也 全国中小企業団体中央会政策推進部副部長

鈴木 陽 一般社団法人日本経済団体連合会経済基盤本部統括主幹

山下 正通 金融庁監督局銀行第一課長

浅野 大介 経済産業省経済産業政策局産業資金課長

鮫島 大幸 中小企業庁事業環境部取引課長

中山惣三郎 (株)みずほ銀行執行理事事務企画部長

向井 理人 (株)三菱 UFJ 銀行執行役員事務企画部長

内藤 泰介 (株)三井住友銀行事務統括部長

今井 敦司 (株)千葉銀行事務企画部長

栃木 敬吾 (株)栃木銀行事務システム部長

城石 裕之 三菱 UFJ 信託銀行(株) リテール企画推進部長

森田 泰彰 一般社団法人全国信用金庫協会業務推進部長

飯國 健一 一般社団法人全国信用組合中央協会調査企画部部長

細岡 寛文 労働金庫連合会業務部長

海老沢史郎 農林中央金庫 JA バンク業務革新部部長

三好 正紀 (株)商工組合中央金庫資産サポート部長

土師 潤 (株)全銀電子債権ネットワーク代表執行役社長

オブザーバー 植田 暁 (株)NTTデータ第三金融事業本部 決済ITサービス事業部全銀統括部全銀担当部長

冨安 崇 (株)日立製作所金融営業第二本部第一部長

大戸 邦浩 BIPROGY(株) ファイナンシャル第一事業部営業四部長

渡辺 諭 法務省民事局参事官

森島 千紘 日本銀行決済機構局決済システム課オーバーサイトグループ長

傳 昭浩 (株)ゆうちょ銀行執行役事務統括部長

事務局 江連 雅紀 一般社団法人全国銀行協会委員会室長

((株)三菱 UFJ 銀行経営企画部会長行室長)

干場 カ 一般社団法人全国銀行協会事務・決済システム部長

(敬称略)

第9回「手形・小切手機能の『全面的な電子化』に関する検討会」 資料

事務局説明資料① 足元の手形・小切手の取扱状況について

2022年11月30日 一般社団法人全国銀行協会



1.全国手形交換枚数とでんさいの発生記録請求件数の推移(2022年1月~9月)

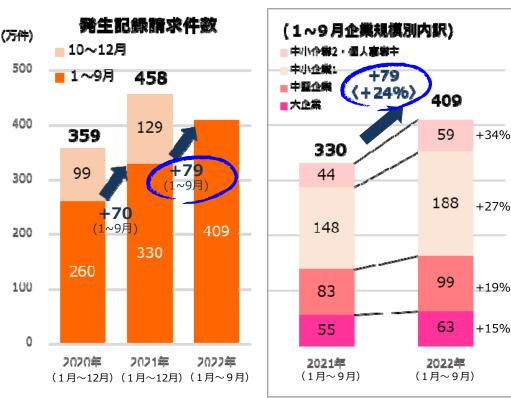
- 足元(2022年1月~9月)の手形・小切手等の削減ペースは鈍化(前年:▲406万枚→今年:▲291万枚)。 特に、構成比の約半数を占める小切手の削減が手形に比べ不芳
- でんさいの発生記録請求件数は、引き続き拡大しており、企業規模別に見ても中小企業を中心に満遍なく増加

全国手形交換枚数(推計值)

全国手形交換枚数 (万枚) (手形・小切手・その他証券) 5,000 ■ 10~12月 ■ 1~9月 4,000 952 855 3,000 **406** (1~9月) 2,000 (1~9月) 3,139 2,733 2,442 1,000 2020年 2021年 2022年 (1月~12月)(1月~12月) (1月~9月)



でんさいの発生記録請求件数



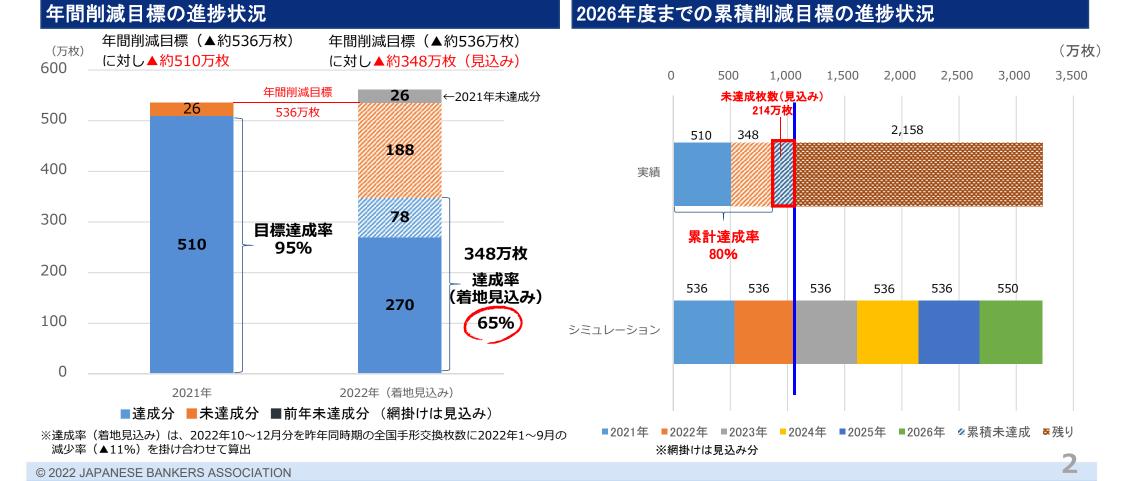
※種類別内訳は東京・大阪・名古屋の手形交換所における3月中の交換枚数をもとに比率を推計して算出

※大企業:資本金10億円以上/中堅企業:"1億円以上10億円未満/中小企業1:"2,000万円以上1億円未満/中小企業2:"2,000万円未満



2.自主行動計画にもとづく目標の進捗状況

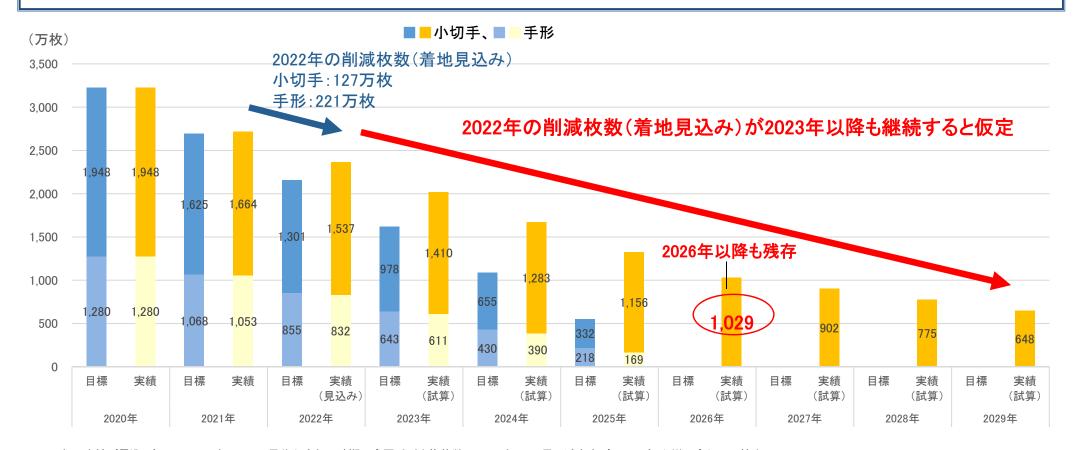
- 2021年の年間削減目標に対する達成率は95%。1~9月までの削減枚数の実績を踏まえた2022年達成率の着地 見込みは単年度ベースで65%と極めて厳しい状況
- 自主行動計画における未達成枚数は累計214万枚(見込み)となり、達成率は約80%にとどまる





3.交換枚数削減シミュレーション(推計)

- 手形・小切手がそれぞれ2022年の削減枚数(着地見込み)で今後も減少すると仮定した場合、2026年(目標時期)までの全面電子化に向けて、手形の減少は期待できる一方、小切手は相当の規模(約1,029万枚)が残存する見込み
- 上記の想定においては、2026年度末における手形・小切手両方の電子交換所での交換廃止は現実的に困難



^{※2022}年の実績(見込み)は、2022年10~12月分を昨年同時期の全国手形交換枚数に2022年1~9月の減少率(▲11%)を掛け合わせて算出。 2023年以降の「試算」は、2022年の削減枚数(着地見込み)が2023年以降も継続すると仮定して試算。

3



4.今後のスケジュール

年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027以降
フォローアップ	毎年のフォローアップ自主行動計画策定	毎年のフォローアップ	毎年のフォローアップ★達成	中間的評価	毎年のフォローアップ	目標期限【最終評価】	
目標	全銀協検討会報告書	の中間的目標(2019〜 自主			2026年度)	全面的電子化	
イベント	録請求キャッシュバックキャンペーン	でんさいオット発生記 環帯求キャッシュバッ クキャンペーン 電子交換所稼働	対すれる	・	電子交換所におけ	取扱い廃止【P】 る約束手形等の る約束手形等の	り方の検討【P】 電子交換所のあ



5.手形・小切手枚数の業態別比率等(発行)

- 2021年の発行枚数の業態別比率は、地方銀行、信用金庫、都市銀行の順に多く、3業態で全体の約85%を構成
- 前年比では都市銀行が大幅に減少(45.4%)しており、料金見直しが要因と考えられる

(参考・推計値)発行枚数の業態別枚数(手形・小切手)

2021年の発行枚数の業態別比率(手形・小切手)

					単位:万枚
※()内は回答金融機関数	2020年	2021年	増減数	増減率	構成比(2021)
都市銀行(5)	1,746	953	▲ 793	▲ 45.4%	18.1%
地方銀行(62)	2,229	2,002	▲227	▲ 10.2%	38.0%
第二地方銀行(37)	519	462	▲ 57	▲ 11.1%	8.8%
信託銀行(7)	5	6	+1	+10.8%	0.1%
信用金庫(254)	1,691	1,542	▲ 149	▲8.8%	29.3%
信用組合(119)	139	142	+3	+2.2%	2.7%
労働金庫(14)	算出不可	算出不可	_	_	_
JA・マリンバンク(353)	83	75	▲8	▲ 9.9%	1.4%
その他(34)	93	86	▲ 7	▲ 7.6%	1.6%
計	6,509	5,271	▲ 1,238	▲19.0%	100%



(出所)手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画にもとづくフォローアップ調査結果にもとづき算出。なお、本算出の元となる計数は、各金融機関および金融界に おける関係団体から集計した枚数を積み上げているが、一部金融機関・業態においては、正確な実数の把握が困難であることから、推計値等による計数になっている。

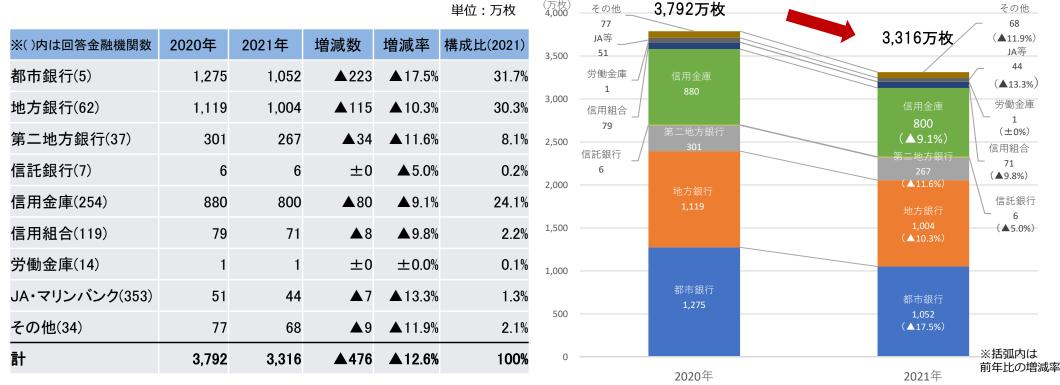


6.手形・小切手枚数の業態別比率等(持帰)

- 2021年の持帰枚数の業態別比率は、都市銀行、地方銀行、信用金庫の順に多く、3業態で全体の約85%を構成
- 前年比では都市銀行が減少(17.5%)しており、発行枚数の減少が背景と考えられる

(参考・推計値)持帰枚数の業態別枚数(手形・小切手)

2021年の持帰枚数の業態別比率(手形・小切手)



(出所)手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画にもとづくフォローアップ調査結果にもとづき算出。なお、本算出の元となる計数は、各金融機関および金融界における関係団体から集計した枚数を積み上げているが、一部金融機関・業態においては、正確な実数の把握が困難であることから、推計値等で算出しており、全銀協が公表している全国手形交換枚数等と一致しない。



第9回「手形・小切手機能の『全面的な電子化』に関する検討会」 資料

事務局説明資料② 金融界における取組状況について

2022年11月30日 一般社団法人全国銀行協会



1.全銀協における取組み(2022年度)①【周知・広報活動】

- 本年11月の1か月間を「決済・経理業務の電子化推進強化月間」と定め、企業における決済・経理業務の電子化を 支援する銀行サービス(IB、でんさいおよびZEDI)を集中的に訴求するなど、企業に対する情報発信を強化
- 特に、手形・小切手機能の電子化促進に向けては、新たな周知・広報ツールを作成、金融機関等を通じて企業に配布

「決済・経理業務の電子化推進強化月間」における取組み

企業向けオンラインセミナーの開催(主催:全銀協およびでんさいネット)

- テーマ:手形・小切手の全面的な電子化セミナー
- 後援:金融庁、中企庁、経産省、経団連、日商
- 定員:各回500名

セミナープログラム	説明者
手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた 金融界の取組状況	全銀協
ゼロからわかる!はじめてのでんさい	でんさいネット
質疑応答/よくある質問の紹介	

開催日	参加者数
11月16日(午前•午後)	午前412名 - 午後396名
11月22日(午前•午後)	午前404名 - 午後388名

SNSやWeb広告等を通じた集中的な周知

■ 全銀協公式SNSやWeb広告等を活用して、周知・広報 ツールや決済高度化ポータルサイト等に誘導

周知・広報ツールの作成



【公式SNS】



【チラシ】



全国銀行協会

【Web広告】





2.全銀協における取組み(2022年度)②-1【小切手の課題と利用状況】

- 2019年の調査によれば、1社当たりの平均販売枚数が多い業種の上位は、港湾運送業で、製造業、建設業が続く。 また、産業界における小切手の用途の大半が商取引での代金の支払いであった
- 官公庁・自治体に対しても相応規模の小切手を販売している中、用途としては振込・振替の原資とする比率が高い

小切手の年間販売先(業種別)上位とその用途(2019年調査)

■ 販売先として上位に挙げられた業種と主な用途

	業 種	平均販売枚数(千枚/社) ※	主な用途		
	港湾運送業	9.16			
	製造業	4.41	✓ 商取引での代金支払い		
	建設業	4.28	√ 振込・振替の原資		
	卸売業	3.88	✓ 社内口座間での資金移動		
	小売業	3.38			

※本調査で収集した情報は、金融機関における小切手販売枚数上位(第3位まで)の企業等が属する業種と、それぞれの企業等における販売枚数および主な用途。上位3位までの当該情報にもとづき1社当たりの平均販売枚数にて小切手販売が多い業種を算出

■ <u>用途の大半が商取引での代金支払い</u>であり、平均販売枚数が 最多の港湾運送業では、コンテナ1つに対して1枚の小切手が 振り出されている



官公庁・自治体に対する小切手の年間販売状況とその用途(2019年調査)

- 販売先として上位に挙げられた業種のうち、官公庁・自治体の平均 販売枚数は、<u>2.15千枚/団体</u>であり、相応規模の小切手を販売
- その用途は下表のとおりであり、振込・振替の原資の比率が大きい

用途	団体数
振込・振替の原資	18
商取引での代金支払い	5
手間賃・給与支払い	3
納税の原資	1
社内口座間での資金移動	1
その他・無回答	19

調査対象:全銀協会員、信金、信組、商工中金、労金連

有効回答:482組織



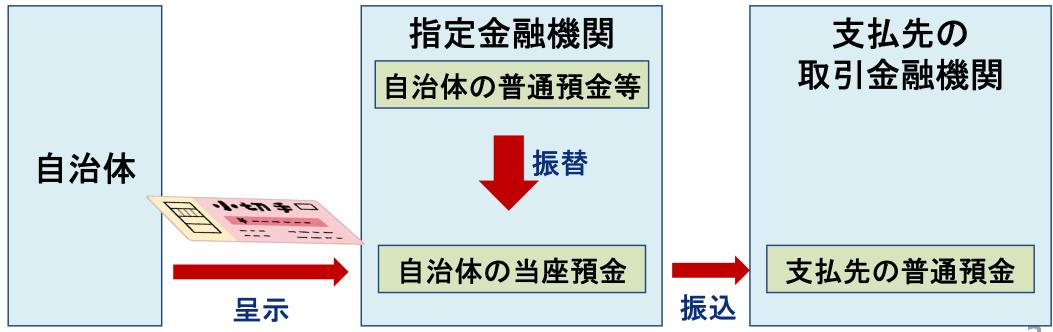
2.全銀協における取組み(2022年度)②-2【自治体が発行する小切手の利用シーン】

- 今年度の金融機関へのヒアリングを通じて分析した結果、自治体では振込手続に際して小切手を指定金融機関に 渡しているケースが多く、小切手が交換所に持ち出されるケースは限定的と推察される
- 一方、今後の小切手機能の全面電子化を展望すると、自治体においても、デジタル化の観点で、インターネットバンキング等への移行を促進し、小切手が不要になる環境構築が必要

自治体から指定金融機関への小切手の呈示による支払い

- 自治体では、振込手続に際して、小切手を指定金融機関に渡しているケースが多い。この場合、支払先に小切手を直接交付しないため、 交換所には持ち出されない
- 一方、今後の小切手機能の全面電子化を展望すると、自治体においてもインターネットバンキング等への移行を促進していくことは必要

【自治体における小切手の利用例】





3.全銀協における取組み(2022年度)③【2027年度以降を支払期日とする手形・小切手の取扱い】、【産業界との意見交換】

- 2027年度以降を支払期日とする長期先日付の手形・小切手は、自動車販売業者や工作機械製造業者による割賦 販売代金受取(主に手形)で存在することを確認。その他、税金分割納付で税務署や自治体に振り出すケースもあり
- 官民双方での2026年度末までの全面電子化の周知を継続しつつ、産業界との意見交換も通じて、代替手段への移行 を促していく必要あり

2027年度以降を支払期日とする手形・小切手の実態

■ 会員銀行にヒアリングした結果、長期先日付の手形・小切手の用途 として、以下を確認

- 自動車販売業者による割賦販売と思われる手形が存在
- 地公体の外郭団体が機械設備貸与資金の償還金として発行
- 自動車や設備等の割賦販売分と思われるもの以外に、<u>納税を</u> <u>分納している債務者が税務署や自治体に振り出し</u>ているケース もあり

産業界との意見交換

■ 2021年度は、中小企業庁をはじめとする関係省庁や業界団体等と 連携し、以下の業種の業界団体等と意見交換を実施

素形材、繊維、建材・住宅設備、金属産業、流通業、建設業

■ 今年度も意見交換未実施の業種のうち、手形・小切手の取扱いが 多いと思われる業種との意見交換の実施に向け、現在、調整中

用途や顧客の意向を踏まえ、考えられる対応(でんさいや予約振込への移行)について、引き続き検討が必要

■ 意見交換を通じて、手形・小切手の利用の廃止に当たっての具体的 課題等を把握し、その解決に向け、必要な検討を実施





本日討議・ご意見いただきたい事項

- 1. IBの普及やでんさいの機能改善、新チャネル構築を踏まえ、手形・小切手の利用廃止を検討する上で、手形・小切手の代替サービス提供の十分性について
- 2. 削減ペースの回復、全面電子化のために今後銀行界が追加的に対応・検討を開始すべき事項について(産業界と金融界一体での打ち出し、各金融機関における手形・小切手発行自体の見直し等)
- 3. 政府方針も踏まえ、2026年度末までの全面電子化実現に向けて、 官民連携・産業界の取組みを強化するための効果的な具体策に ついて



ご参考~政府成長戦略における位置づけ~

2021年成長戦略実行計画

(3)約束手形の利用の廃止

本年夏を目途に、産業界及び金融界による自主行動計画の策定を求めることで、5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する。まずは、下請代金の支払に係る約束手形の支払サイトについて60日以内への短縮化を推進する。さらに、小切手の全面的な電子化を図る。

2022年フォローアップ

2026年の約束手形の利用廃止に向けて、2022年秋までに業界団体の具体的なロードマップの自主行動計画への反映状況と2026年の手形交換所での約束手形取扱い廃止の可否に関する金融業界の検討状況を共にフォローアップする。